

国際自動車特区

都道府県名：

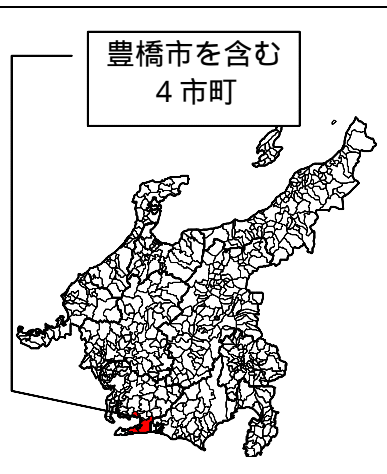
愛知県

申請主体名：

愛知県、豊橋市、蒲郡市、御津町、田原町

区域の範囲：

豊橋市及び蒲郡市並びに愛知県宝飯郡御津町及び渥美郡田原町の全域



特区の概要：

わが国の輸入自動車の約 50%を占め、内外の主要自動車企業が集積する三河港地域において、自動車流通機能を高めると共に、自動車関連技術の研究開発を促進することにより、国際ビジネス拠点や産学連携の研究拠点等が複合する国際自動車産業都市の実現を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・外国人研究者受入れ促進
- ・外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化
- ・国有施設等の廉価使用の拡大
- ・自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化



【世界を代表する日本一の自動車港湾三河港の全景】



【全国の約 50%を占める自動車輸入港】